令和８年度　江戸川区立上一色南小学校　人権教育全体計画

人権に関する法令等
- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学習指導要領
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 人権教育・啓発に関する基本計画
- 東京都人権施策推進指針
- 東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- 人権教育の指導方法等の在り方について
- 児童の権利に関する条約　等

学校の教育目標
- 挨拶等をのびのびと、当たり前のことが当たり前にできる子
- 問題を解決するためにどうしたらよいか、自ら考えようとする子
- 相手の気持ちを考え、力を合わせることができる子
- 苦手なことにも、最後までねばり強くあきらめないでやり抜く子

目標策定の方針

児童の実態、保護者の願い、地域社会の願い等を踏まえる。

人権教育の目標

お互いの人格を尊重し、共に生きる心の育成

人権教育に関する指導の実態把握

全ての教育活動を通して人権尊重の理念に立ち、あらゆる差別や偏見のない学年・学級経営の充実に努め、信頼しあえる望ましい人間関係の構築を目指す。

目指す幼児・児童・生徒像

人とのかかわりの中で、自分を大切にし、他の人のよさも相互に認め合う児童

人権教育を通じて育てたい資質・能力
- 自由、責任、正義、平等、権利、義務等の知識的な理解
- 自己についての肯定的態度、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
- 能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

人権の意義・内容、法の下の平等、個人の尊重、社会規範、権利と義務、自由と責任等について学習する。

人権課題についての正しい理解と認識を深め、偏見や差別に意図的・計画的に児童に出会わせることで、人権問題に関わる差別意識を解消しようとする態度を養う。

学年・学級経営
- 一人一人の個性や能力を生かし、学級の一員としての存在感を味わえるようにする。
- 人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
- 言語環境の適正化を図り、教育環境を整備する。
- 家庭・地域社会との連携を図り、信頼関係を深める。

日常的な指導
- 性差別をなくすための呼び名の工夫
- 児童の心を傷つけるような言葉づかい，偏見，差別につながる表現に配慮した指導

教科等の指導
- 単元や題材全体に関わる「人権教育の視点」を設定する。
- 各時間の「人権教育に関わる留意点」を設定する。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

一人一人の能力や個性を生かし、共に生きる中で、お互いに大切にし合う人間計画を育むようにする。

教職員の研修
- 生活指導朝会での児童理解
- 生活指導全体会での児童理解及び人権教育研修会

校種間の連携
- 小中連携の知育、徳育、体育分科会での協議会
- 小中の交流活動
- 小中連教科・領域等の一貫教育プログラム

家庭・地域との連携
- 保護者会
- 上南の子まつり（高齢者）
- 東京都立鹿本学園との交流，保育園との交流